

家庭での分別でもえるごみは25%減らせます！

もえるごみ混入状況調査を実施

環境防災課 ☎84-0314

10月25日（木）、開成町環境美化推進協議会や環境推進パートナー会議の皆さんを中心にご協力をいただき、家庭から搬出されるもえるごみの中に、どの程度、他に分別されなければならぬごみが混入しているか、また、生ごみがどれだけ含まれているかを調査する、もえるごみ混入状況調査を実施しました。

調査の方法

- ①当日、もえるごみ収集場所（30箇所）から1袋ずつ調査するごみ袋を収集
 - ②役場で、もえるごみ、生ごみとその他に分別されるごみを分別
 - ③分別後、計量し、平成23年度のもえるごみの総量で、どの程度、もえるごみの減量が可能だったかを算出
- ※個人情報が含まれるごみは、調査する方の目に触れないよう町職員が即刻廃棄しています。

家庭で分別をしつかり行うだけで、約25割ものごみを燃やさずに資源化することができます。過去3回の調査でも、毎回ほぼ同じ傾向が見られます。その他に分別されるごみは25割前後混入し、生ごみは40割前後含まれています。全く分別した形跡がなく、さまざまなおごみ、そのまま



調査の様子

▼過去の調査結果

実施日	分別前のもえるごみ	分別後のもえるごみ	分別後の生ごみ	その他に分別されるべきごみ
平成23年2月	132.7kg	100.9kg 76.0%		31.8kg 24.0%
平成23年8月	125.4kg	44.3kg 35.3%	47.6kg 38.0%	33.5kg 26.7%
平成24年2月	86.4kg	24.4kg 28.2%	43.0kg 49.8%	19.0kg 22.0%
今回	113.5kg	39.0kg 34.4%	46.0kg 40.5%	28.5kg 25.1%

ごみ袋に入られているものも多くありました。ごみ箱やごみ袋にごみを捨てる段階で、ごみを分別することを習慣にしていれば、面倒と感じることもなくなり、資源化できるごみをより一層増やすことができます。また、環境面だけでなく、資源化による売却益も発生し、ごみ処理費用の負担軽減にもつながります。

町では生ごみの削減に向けた施策を進めます。

現在の町のごみの区分では、生ごみは「もえるごみ」として出すべきものですが、ごみ減量化をめざし、その方策を

今年度も米栽培体験学習が行われました。この取り組みは、米づくりの体験を通して開成町のお米をPRしようという目的で平成11年度から町農業委員会が中心となって行っています。参加者は横浜や川崎など、県内の都市部に住む親子が多く、今年は延べ171人が参加しました。田植え、稲刈り、収穫祭の全3回のプログラムをレポートします。



横一列に並んで田植え

田植え
6月2日、参加者は金井島の公民館に集合。子どもたちは、虫かご・虫取り網を手に

持ち、田植えが始まる前から虫やカエル採りに夢中になっていました。

開会式後、田んぼへ移動。ぬるぬるした泥の感覚に、思わず大人も声をあげていました。田んぼには一定間隔で印のついたロープが縦横に張っており、大人数でもきれいに植えることができます。初めは時間がかかっていましたが、農業委員や農協女性部の方々に、植える量や深さなどを学ぶと、作業が手際よくなりました。中には途中であきてしまった子もいましたが泥遊びを満喫。

午後は水路をたどるウォーキングがあり、この日の予定は終了となりましたが、ちょうどホテルが見られる時期だったため、夜にホテル観賞を行った家族もいたようです。

稲刈り
10月6日、10月とは思えないほどの暑さの中、ついに稲刈りの日を迎えました。大人も子どもも皆、鎌を持ち、指導を受けながら、真剣に一束



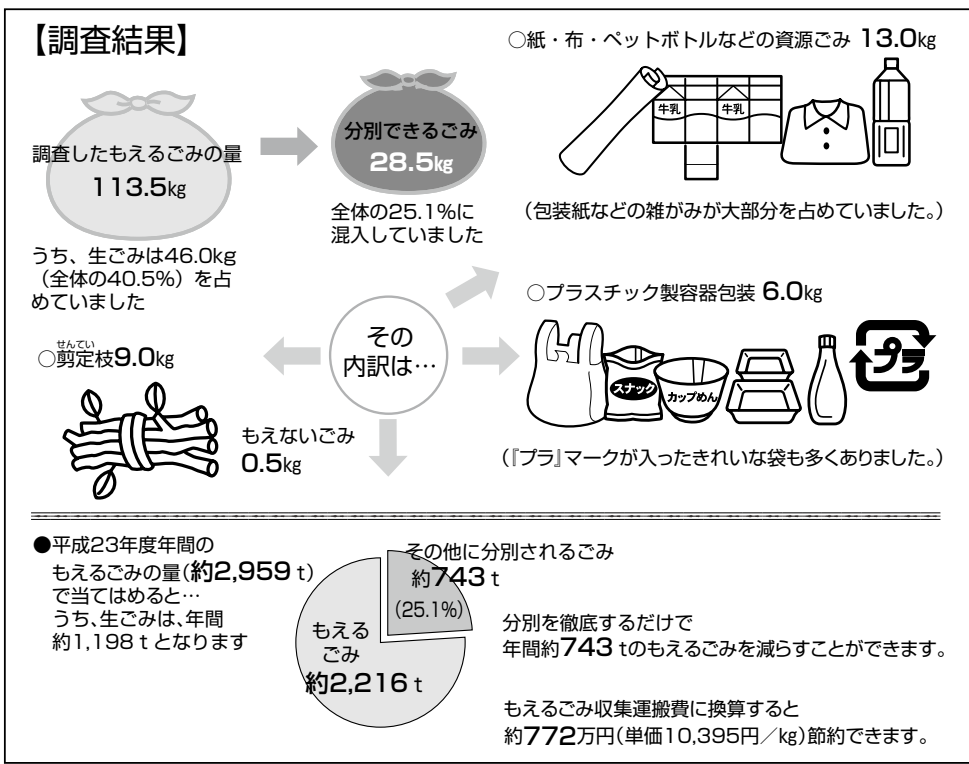
稲穂の刈り取り

ずつ刈っていききました。みんなで汗をかきながら一生懸命刈ったのであつという間に終わりました。次は落ち穂拾い。

「お米がもったいない」と言いながら、なんだか宝さがしをしているように楽しむ参加者。そのまま炒るとお米のポップコーンならぬ、ポップライスになるそうで、拾った稲穂を大事に持ち帰りました。また、稲刈り後の田んぼにはバツヤやカエルが出てきて、夢中になって追いかけている子もいましたが、田んぼの上では転んでも痛くないので、思いきり遊んでいました。午後はボールを使った「も

検討し、施策を進めています。今すぐできる生ごみの減量対策としては、水切りが重要です。生ごみの大部分は水分です。一人一人の取り組みは小さくても、続けることで大きな効果を生みます。環境防災課窓口でも水切り器を配布しています（数に限りがあります）。

また、町では今年度から、電気を使わない、4種類の生ごみ処理器の設置推進制度を開始しています。役場でも実物の展示を行っています。詳しくは環境防災課までお問い合わせください。



みすり」体験やバルーンアート体験などで楽しみました。

収穫祭

11月4日、最後のプログラムとなる収穫祭が「秋の玉手箱」と合わせて瀬戸屋敷で行われました。開会式の後、子どもたちは餅つき体験をし、昼食には先月の稲刈りで採れた新米を使ったおにぎりとお餅、千人鍋のだんご汁が用意されていました。何もついていない白いおにぎりでしたが、参加者たちは「甘い」「粒がしっかりしている」と自分たちが作ったお米を味わっていました。

午後は畑で「弥一芋」という里芋掘りを体験し、瀬戸屋敷に戻ると、メインイベントである収穫米の贈呈式がありました。しっかりと自分の手



川崎市から参加した市川さん親子

で受け取った子どもたちはとても満足気な表情をしています。3日間とも天候に恵まれ、参加者からは、「楽しかった」という声がたくさん聞こえました。一方で、「楽しいだけで終わらせないようにしたい。農家の大変さを感じた」という感想や、「精米をしてみた」といなど、より理解を深めたという声もありました。今回3度目の参加である市川さんご家族は、この米栽培がきっかけで足柄のファンになったといえます。「人との関わりも楽しみで、農協女性部の方々のサポートに感謝している。」など、この事業の魅力をたくさん語ってくれました。

私が子どものころは、れんげを積んだり、サッカーをしたりと、田んぼが遊び場でした。この米栽培体験学習を通して、普段何気なく目にしている開成町の自然の良さと田んぼの良さを改めて感じました。

